

平成 25 年第 8 回庄原市議会定例会

# 所管事務調査中間報告書

広島県庄原市議会  
産業建設常任委員会

## 目 次

### 調査事項

農業振興施策について（中間報告） .....	- 1 -
1．はじめに .....	- 1 -
2．調査経過 .....	- 1 -
3．農業振興について各委員の意見 .....	- 2 -
4．現地調査（生産者の現状と課題） .....	- 2 -
5．現地調査での知見 .....	- 3 -
6．総括 .....	- 3 -
7．おわりに .....	- 4 -
林業振興施策について（中間報告） .....	- 5 -
1．はじめに .....	- 5 -
2．調査経過 .....	- 5 -
3．庄原市林業振興計画についての議論 .....	- 6 -
4．視察調査 .....	- 8 -
5．行政視察での知見 .....	- 10 -
6．総括 .....	- 11 -
7．おわりに .....	- 11 -

# 農業振興施策について（中間報告）

## 〔目的〕

本市の今後の農業振興施策のあり方について調査する

## 〔調査方法〕

担当課（農業振興課）からの聞き取り、視察調査

## 〔調査期間〕

平成 25 年 9 月 18 日 から 平成 25 年 11 月 25 日 まで

## 1. はじめに

本市の農業振興施策については、本市独自の振興方針「庄原市農業自立振興プロジェクト」を基に、農家所得の 10%アップをめざして、各種施策が実施されているところである。そして、農業のさらなる発展に向け、収益性の高い安定した自立経営をめざすための新しい指針として、庄原市農業振興計画 1 が策定されている。

一方、国において進められる T P P 協定への交渉参加は、国内の農業生産者、生産量に大きな影響を与えると推測され、また、平成 25 年 10 月に政府・自民党が方向性を打ち出した減反政策の抜本改革などは、T P P 協定締結後の農業のあり方を見据えたものと推測され、この方針は小規模農家、兼業農家等といった農業構造へ大きな影響をもたらすと考えられる。

このように農林水産業を取り巻く環境が大きく変わる時代にさしかかり、農林業を基幹産業と位置づける本市にとって、各種振興策はますます重要度を増してくる。当委員会として、市内主業農家の取り組みや、それら生産現場と行政の関わり方を調査・研究することは、これからの本市の農業振興施策のあり方を考えるために有用であるという考えのもと、所管事務調査のテーマとしたものである。

## 2. 調査経過

平成 25 年 9 月 18 日	産業建設常任委員会	農業振興について
平成 25 年 10 月 4 日	現地調査	市内各種生産者（西城町）
平成 25 年 11 月 6 日	産業建設常任委員会	現地調査のまとめ
平成 25 年 11 月 25 日	産業建設常任委員会	中間報告について

調査に当たっては、各委員がこれまで課題としてきたことを議論し、また、市内の生産現場を訪問して現状を把握し、各委員が共通認識を持った上で議論を行うことで、調査・研究を進めてきたところである。

訪問する市内生産者は、1日で3, 4カ所を訪問するという地理的、時間的制約から、西城地域を選択し、菊、ネギ、イチゴ、ゴギを調査対象とした。

### 3. 農業振興について各委員の意見

- ・これまで JA と意見交換をしてみたが、具体的な施策につながらない。
- ・所管事務調査をするにあたって、販売する JA 側からの視点ではなく、売れる生産物といった消費者の視点、こういった逆転の視点での調査が必要ではないか。
- ・農商工連携に取り組んだことがあるが、生産者は生産のみ、商業者は販売のみの考えで、うまく連携できない。
- ・商工観光の視点を取り入れた農業を考えてみてはどうか。
- ・農業と商業をつなげた 6 次産業化はどうか。
- ・民間グループが現在頑張っており取り組んでいるのは加工品の分野だと思う。
- ・昔、各町に加工所が作られたが、現在残っているものはほとんどない。
- ・本市の特産品で、量産体制に入れるものがないか。
- ・市場で取引をするには一定量が出荷されないといけないだろう。
- ・生産という一番利益が少ない部分を庄原がやっており、加工して跳ね上がった価格のものを都市部の業者が販売している。

### 4. 現地調査（生産者の現状と課題）

#### (1) 菊

竹森義教氏

##### 【現状】

従事者 3 名（家族）  
50 種以上を生産、栽培・出荷は 6～11 月  
作業には機械が必須  
自宅葬が減少し需要減

##### 【課題】

新規参入をしてほしい  
同業者がいないとうまくいかない（1 農家では難しい）



#### (2) ネギ

仁井敏樹氏、仁井慎介氏

##### 【現状】

従事者 3 名（家族）  
ハウス栽培、植えて 70 日～80 日で出荷  
県内のネギは飽和状態  
ひばごんネギの栽培農家は 15 戸程度

##### 【課題】

出荷量を一定にしたい  
1 農家では無理（取引先が期待する出荷量が保障できない）  
大規模農家が 5 戸～6 戸ほしい（現在 3 戸）  
単価での勝負は限界にきている



#### (3) イチゴ

ひばごんファーム

##### 【現状】

従事者 6 名（訪問時） 最盛期は 10 人



品種は、すずあかね（～11月） サマールビー（～12月）  
規格外品は加工用として活用 2  
1年間の固定契約

**【課題】**

需要に応えるほど出荷できていない  
手作業だが人件費は抑えたい  
1株当たりの収穫量を増やしたい



**(4) ゴギ**

田中雅嶽氏

**【現状】**

従事者1名  
養殖が非常に困難とされたゴギの養殖に成功(イワナ属 広島県天然記念物)  
年間7,000匹が祭りや町内レストランで提供されている 3  
鳥取県や近畿地方の料亭へも出荷されている 4

**【課題】**

後継者がいない

**5. 現地調査での知見**

- ・市内イベントで庄原産のものを積極的に活用してほしいとの意見があった。
- ・農家不足により生産量が安定せず、取引（契約）が困難である。
- ・後継者問題はもちろんだが、まず市場対応が一番の課題だと再認識。儲ければ、後継者はおのずと出てくる。
- ・生産には自信を持って取り組まれているが、販売先、販路拡大が問題。
- ・6次産業化は魅力的だが、現時点での農家ではハードルが高いと思った。
- ・国、県の推奨するアグリサポート（資金援助）の導入を基本に、農業を新しい視点で考えたらどうか。

現地調査をした中で、菊やネギといった生産物は、年間を通して一定量を平準出荷できる体制が必要であり、そこに苦慮されていることがわかった。特にネギについては、量的には県内で飽和状態であるが、ひばごんネギといったブランドが平準出荷できる体制が必要とのことであった。つまり、大量に流通するものにおいては、地域ブランドの認知と一定量の出荷保障が必要ということである。イチゴについては、需要に応える生産ができていない状態とのことであったが、これ以上ハウスを増やすことは物理的にも人件費の面からも困難である点が課題であった。ゴギの養殖については、後継者がいないこと、販路が広がらないことが課題と感じた。

**6. 総括**

生産者と行政のこれまでの取り組みや、現地調査での生産者の声から、農家の生産体制に対する支援策は充実してきたように感じるところである。しかし、施設整備、就農関係といった、農業を始めるにあたっての支援が充実する一方、農業を販売・流通といった経営の視点でみると、生産者個人も行政も、まだまだ取り組むべきことがあるのではないかと考える。

今回行った現地調査から、行政が関われる取り組みとしては、単位面積当たりの収穫量を増やすといった基礎研究を大学等の研究機関へ委託できる事業や、国や県の推奨する資金融資制度も含めた相談窓口としての充実、水産業については、行政支援がない中で努力をされており、本市に生息する絶滅危惧種を保護する視点、つまり市場対応とは別の視点での施策を展開するなど、本市独自の取り組みが期待されるところである。

## 7. おわりに

生産者を訪問して行った実態調査の結果は、訪問前に各委員が農業振興施策について持っていた課題と同様のものもあれば、新たな課題として把握したものもあった。特に、市場との関係が重要であり、市場に受け入れられる生産者となるよう、生産者の努力もさることながら、引き続き行政としても支援策を講じていく必要性を感じたところである。農業振興施策については、委員会として引き続き調査・研究を進めることとし、この報告書をもって中間報告としたものである。

- 
- 1 庄原市農業振興計画 計画期間：平成 24 年度～平成 27 年度
  - 2 イチゴの餡入りもみじ饅頭などの商品開発に取り組む
  - 3 平成 25 年 10 月 23 日 中国新聞掲載
  - 4 平成 25 年 11 月 24 日 中国新聞掲載

# 林業振興施策について（中間報告）

## 〔目的〕

本市の今後の林業振興施策のあり方について調査する

## 〔調査方法〕

担当課（林業振興課）からの聞き取り、視察調査

## 〔調査期間〕

平成 25 年 7 月 31 日 から 平成 25 年 11 月 25 日 まで

## 1. はじめに

本市では、市域 124,660ha の約 84%にあたる 104,863ha を森林が占めており、この森林資源を活用し、基幹産業となる仕組みの構築が大命題であることは言うまでもない。この森林資源の有効活用について、庄原市林業振興計画 1 が平成 25 年 3 月に策定されたところである。

この庄原市林業振興計画は、森林が有する多面的機能の維持を図りつつ、森林資源の有効活用を目的とし、その方向性を示すものとされている。多面的機能とは、一般的に、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、自然とふれあう保健休養の場の提供、文化機能、物質生産機能などの極めて多くの機能があるとされる。そして、それら多面的機能の中でも、木材やキノコといった林産物に代表される物質生産機能について、資源としての有効活用に取り組むものである。

本市ではこれまでも、間伐や路網整備などによる人工林の整備や、森林病虫害対策、特用林産物の奨励などに取り組まれてきたが、基幹産業と言えるような結果は現れていない。市場原理が優先される経済において木材価格は低迷し、再造林されない皆伐や後継者不足もあいまって、結果として山林の荒廃を招き、次世代への施業の引継ぎは困難と言わざるを得ない状況となってきている。このような状況であるため、当委員会として、本市の現状や他自治体の取り組み等を調査・研究することが必要に迫られているという考えのもと、調査テーマとしたものである。

## 2. 調査経過

平成 25 年	7 月 31 日	産業建設常任委員会	林業振興課から聞き取り 庄原市林業振興計画について
平成 25 年	8 月 23 日	行政視察	北海道上川郡下川町
平成 25 年	9 月 11 日	産業建設常任委員会	行政視察のまとめ
平成 25 年	11 月 6 日	産業建設常任委員会	林業振興について
平成 25 年	11 月 25 日	産業建設常任委員会	中間報告について

調査に当たっては、各委員がこれまで課題としてきたことを議論し、また、循環型森林経営などの先進的な取り組みを行っている自治体への行政視察を行い、調査・研究を進めてきたところである。

### 3. 庄原市林業振興計画についての議論

庄原市林業振興計画については、平成 24 年度に策定進捗状況等を本委員会で説明を受けており、当時の議論と今年度の計画策定後での議論の経過を以下に記す。

#### (1) 平成 24 年 6 月 22 日 産業建設常任委員会

##### 庄原市林業振興計画 策定進捗状況説明

###### 【林業振興課による説明】

- ・絵に描いた餅ではなく、実現可能な施策を実行するように考えている。
- ・プロポーザルで業者を決定。住友林業株式会社。
- ・森林整備推進協議会において林業振興の内容について検討する予定。年 3 回を予定しており、その協議の都度、協議内容を市ホームページへ掲載し、市民からの意見を収集する予定。
- ・林業従事者、山林所有者、その他 N P O 法人等、林業事業者へ 7 月から 9 月ぐらいまでの期間で聞き取り調査を実施予定。
- ・意見、聞き取り調査、市民アンケート調査等の結果をまとめ、産業建設常任委員会へ進捗状況の報告。10 月中旬予定。
- ・木材生産、造林は考えていかななくてはならない問題だと思っている。
- ・人工林以外の森林管理ということで、広葉樹、山へ人が入る仕組みも考えていかななくてはいけないと思っている。
- ・庄原市の強みを生かしていけるような形で計画を作りたい。
- ・基本的には、聞き取り調査に重点を置いてやりたい。

###### 【委員からの質疑と回答】

- ・プロポーザルで提案のあった案を教えてほしい。  
回答：具体的な案はない。本市の仕様書に基づき、他市町村での実績を踏まえての業者選定とした。
- ・森林組合とは連携するのか。  
回答：森林整備推進協議会に 4 つの森林組合も入っている。
- ・庄原市における製材事業等の成立可能性調査の結果についてはどうなったのか。  
回答：平成 19 年度に S A R U プロジェクト会議で、製材事業等の成立可能性調査を行い、本市での製材事業は困難という結果であった。
- ・製材事業ができない事例を多く取り上げられても、納得できない。製材事業が成功している例はあるはずだが、1 つも取り上げてない。製材事業がいけないのであれば、本市独自の事業として何か出てくるのか。それをいわずに業者に言われたままの計画であれば、目新しい計画にならない。  
回答：成功事例等を確認しながら、10 月での中間整理ができるよう努力する。
- ・森林組合も生業だけで黒字にはならなくなっている。国、県の事業を踏襲したような、林業振興計画が普通の計画となるようなら、誰も見向きもしない、使わない計画、計画があるだけになってしまう。

#### (2) 平成 24 年 12 月 12 日 産業建設常任委員会

##### 庄原市林業振興計画 素案提示

###### 【委員からの質疑と回答】

- ・コンサル委託料は 200 万円だが、どの部分の知恵を 200 万円で買ったのか。  
回答：どの部分というのではなく、本市の現状を把握し、アイデアを話し合い、ひとつのプログラムを作るといったところになる。

- ・住友林業が本市で林業をやるならどうやるのか、そういったことをコンサルタントへの委託料で提案として買ってほしかった。
- ・この計画は、山へ目を向けている人が言うことが記載されている。山へ目を向けていない人に目を向けさせるにはどうするのかということが現在の課題だ。夢がなければ、やってみようという気が起きなければ、作っただけの計画となってしまう。
- ・誰がするのかわからない、できもしない計画をするよりは、庄原産材をどこに使用してもらうかといった、もっと現実的な話をしたほうがいい。
- ・視察に行き調査したことが計画に生きていない。
- ・アンケートを集めて載せているだけではないのか。これは振興計画ではない。
- ・本市の一番の課題である定住人口の確保について、林業はどうあるべきかを考えれば、何かアイデアが出てくるのではないか。
- ・市内には、4森林組合があり、また、山主、一般事業者、製材事業者等々も大事にしないといけないという考えの中では、行政としては難しい面もある。

以上のように、報告された計画素案に対しては非常に厳しい意見が相次いだところである。林業振興課からは、住友林業との打ち合わせが近日中にあるため、今回出た意見等も、当然反映をするよう考えているとの説明があった。

### (3) 平成 25 年 7 月 31 日 産業建設常任委員会 庄原市林業振興計画（平成 25 年 3 月策定） 説明

#### 【委員からの質疑と回答】

- ・誰が何をするのかといった具体的な施策が見えない。  
回答：方向性を出したかった。具体的な部分については、今後、関係者、森林組合、素材生産業者等と協議していく中で、整理をしたい。
- ・まず市有林から具体的にやってみるといったデモ的な事業ができないのか。  
回答：市有林については、次世代につながる循環型事業のモデル森林になるような適切な管理ができればと考えている。
- ・水資源としての森林をどう考えているのか。下流域の自治体との取り組みは。  
回答：具体的なものはまだない。
- ・皆伐について、行政が止めることはできないが、皆伐を実際どうするのか。  
回答：皆伐については、森林整備計画に皆伐施業の位置づけを記載している。伐採届が提出された際に配付するガイドラインを作成中である。伐採される方以外へは広報を通じて周知したい。
- ・再造林支援に取り組むとあるが、県内に苗がない状況を把握しているのか。  
回答：把握していなかった。
- ・この計画によって皆伐したところへ植林をしようという気になるのか。
- ・経営可能な森林とするのか、環境貢献林とするのか、どちらに重きを置くのか。  
回答：雇用が生まれないと地域の活性化もないので、材が動くような形にしていきたい。

以上のように、林業振興計画に対して再度厳しい意見が出たところである。本市の森林をどう扱っていくかといった方向性、山主・山元への利益還元を行いたいという姿勢は理解できるが、市産材の利用が公共施設等の範囲にとどまるようであれば、利益還元の仕組みの構築は実現の可能性が低いと言わざるを得ない状況であった。



## (2) 下川町の森林・林業への取り組み

下川町は、町の 9 割を占める地域資源である森林を最大限活用し、半世紀にわたる森林・林業の取り組みの中から、森林総合産業を構築する「森林共生社会」の創造をめざし、各種施策を推進している。

平成 15 年	環境、社会、経済に配慮した森林管理が認められ、世界的な森林認証（FSC 認証）を北海道ではじめて取得 森林環境保全に配慮し、地域社会の利益にかない、経済的にも継続可能なかたちで管理された木材に与えられる森林管理認証と、加工・流過程の管理認証
平成 20 年	環境モデル都市に選定（政府 都市と暮らしの発展プラン） 低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅削減などへの取り組みを行うモデル都市
平成 23 年	環境未来都市に選定（政府の新成長戦略） 小規模分散型の熱電併給システムの整備や、コレクティブハウスの整備など 共同生活を営む集合住宅
	森林総合産業特区に指定（政府の新成長戦略） 高性能林業機械の導入や作業員の能力向上、ICT 活用による加工流通管理システム構築などによる林業・林産業の一体化
平成 25 年	バイオマス産業都市に選定（農林水産省） 地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域 関係府省：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

### 町と森と木の一生 - 持続可能な森林経営とは - 森を育てる

森林整備と管理を中心的に担っているのが下川町森林組合である。私有林、町有林ともに森林組合が中心となって整備している。森林組合は、人材登録制度を行っており、登録者は日本全国から集まり、職員約 70 名のうち半数が U ターン・I ターンで町外から移り住んだ方々となっている。



### 森をいかす

下川町では、バイオマスエネルギーの活用として、平成 16 年度から木質バイオマスボイラー 2 の導入を行い、燃料となる木くずは、森林内に残された林地残材や河川・林道支障木を原料としており、それらを集積し、木くずの製造・供給をする施設として、平成 22 年に下川町木質原料製造施設を整備している。



下川町森林組合では、森林整備・管理にとどまらず、集成材の加工事業、木炭・円柱材・小径木加工事業まで、ゼロエミッション 3の取り組みを実践する先駆的な組合である。例えば、1本の原木は円柱・集成材、木炭に加工され、加工の際に出るオガコや端材は木質バイオマスボイラーの燃料に、未形成炭は土壌改良材や融雪材に利用されている。また、木炭製造で生じる煙を冷やすことで製造される木酢液は、そのまま商品化する以外に、材木に浸透させて燻すことで防腐効果のある燻煙材をつくるなど有効に利用されている。さらに、間伐時などに切り出されたトドマツの枝葉を蒸留して精油(エッセンシャルオイル)を抽出するなど、森の恵みを余すことなく活用している。



### 森からまなぶ

町内における自然体験や林業体験など、一貫したカリキュラムで行う森林環境教育を通して、下川町の子どもたちに、生まれ育った地域の特性や産業のしくみを学ぶ場を提供している。その他、環境未来都市エコツアー、NPO法人による森林療法(森林セルフケア)、下川町エコハウス推進地域協議会による地元素材を活用した四季折々のイベントなどが実施されている。

### 森にかえす

約4,540ha(国有分収林260haを含む)の町有林を確保し、毎年約50haの植林を続けることで、「植林50ha×伐採60年」の循環型森林経営システムを構築している。森林を継続的に整備しながら資源を循環させ、同時に雇用の場の確保と林産物の供給を継続させるという持続可能な森林経営である。



毎年5月には、下川町民の子どもから大人まで約200名が、町有林にて植樹活動を行う町民植樹祭を実施している。

## 5. 行政視察での知見

視察調査を終えて、各委員から出された「参考となった事項」「意見・その他」は次のとおりである。



### 【参考となった事項】

- ・森林に活路を求めた多くの施策 4。
- ・町有林での事業実施。
- ・間伐材も利用しての商品化など、木材を無駄なく利用している点。
- ・町営住宅について、地元材利用と衰退集落高齢者の共生型住居の展開。
- ・森林組合とそれを支援する町長、そして、アイデアを形にしていく点。
- ・地域おこし協力隊員の活躍。 5
- ・職員力をつける姿勢。(省庁、道庁へ常時5名の出向)
- ・無駄な設備投資を控えた、既存業者との共存 6。

## 【意見・その他】

- ・政府の施策を利用した、官民共同のしたたかな戦略が必要だと感じた。
- ・政府等への積極的な関わりとして、職員を中央省庁へ出向させてはどうか。
- ・地域おこし協力隊を林業施策に活用してはどうか。(外部の視点を入れる)
- ・バイオマス発電の導入を検討してはどうか。
- ・バイオマスタウン構想をやめて、独自の総合的施策を再構築すべき。
- ・地域を生かす方策を地域とともに考え、10年後20年後を見据えて具体的な施策を展開すべき。
- ・施策の目的を具体的に市民へ説明し、意識の共有化を図るべき。

## 6. 総括

昨年から市民、林業事業者、当委員会も含めて議論を続けてきた庄原市林業振興計画が策定された。策定後の現在でも、委員からは厳しい意見が出続ける状況である。これは、実際に山から木が搬出され、身近なものとして使用されるといった実感がわからない、森林を活用している10年20年後の姿が見えないからではないか。

行政視察に訪れた下川町では、官民一体となって森林を活用していた。森林をなんとしてでも活用するといった姿勢が現れており、説明をしていただいた町役場の職員や森林組合の方は、生き生きとしておられた。これは、森林の活用に成功しているということではなく、自分たちが考えて行動していることからだと思われる。

本市の基幹産業と位置づけられる林業であるが、林業振興と言うには程遠い。県内でも珍しく、林業に特化した林業振興課を設けるなど、林業振興課に期待されることは大きい。今一度、森林の活用について検証し、市民、地域が少しでも山に目を向けるような動きが望まれている。

## 7. おわりに

林業振興施策については、本市のみならず全国の山間部自治体においても様々な状況や課題を抱えながら、常に試行・改善に向けての取り組みが行われているところであり、終着点のない取り組みが続いている。

委員会として、これを実施すべきという具体的施策の内容を示すには、まだまだ掘り下げるべき視点や課題を残している。よって、林業振興施策については、引き続き当委員において調査・研究を深めることとし、この報告書をもって中間報告としたものである。

- 
- 1 庄原市林業振興計画 計画期間：平成24年度～平成34年度
  - 2 高含水率（150%以下）の原料を燃料として利用できる。
  - 3 廃棄物をできるだけ出すことなく資源を有効に活用すること。
  - 4 財団法人下川町ふるさと開発振興公社設立、森林組合との連携、森林経営を前提としたバイオマスエネルギーの利用、森林を教材にするなど。
  - 5 バイオマスエネルギー導入時の利害調整。地元ガソリンスタンド、灯油販売業者を中心に「下川エネルギー協同組合」が木質チップ製造設備を管理。
  - 6 地域おこし協力隊員が木質バイオマスボイラーの施設管理もするなど、活動範囲が広い。稼動しているボイラーは、圧力容器の適用の受けない無圧缶水式のため、使用検査や労働基準監督所への届出および取り扱い責任者の資格が不要であり、隊員での管理が可能となっている。